

おくやみの手続きのご案内

簡単な質問にお答えいただくだけで、必要となる主な手続きをご案内します

横須賀市手続きナビ

検索

〈画面イメージ〉



「おくやみの窓口」

～おくやみの手続きをお手伝いします～

予約制

横須賀市コールセンター

046-822-4000

(予約受付時間 平日8:30～17:00)

ガイダンスが流れたら「4」を押してください

左記に電話で予約をお取りのうえ、

市役所本庁舎1階8番窓口にお越しください

※予約の時間を守ってお越しください

(窓口の混雑状況によって、多少前後する場合があります)

横須賀市

発行：民生局地域支援部窓口サービス課

令和6年3月1日から戸籍の広域交付制度が施行されました。相続に伴い配偶者・直系尊属・直系卑属の本市・他市の戸籍が必要な場合、窓口サービス課や最寄りの行政センターでご請求いただけます。

市役所での主な手続き

	手続き	必要なもの	期限	担当窓口
戸籍	死亡届の提出 提出後、火葬許可証を交付します。 火葬許可証は、火葬及び納骨に必要です。	死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	市役所本館1階 窓口サービス課10～13番窓口 または 各行政センター
住民登録	世帯主変更の届 世帯主が亡くなられた後の世帯員が2人以上である場合手続きが必要です。	本人確認書類 ◎代理人の方が手続きする場合 ・委任状 ・代理人の方の本人確認書類	変更のあった日から14日以内	市役所本館1階 窓口サービス課6～8番窓口 または 各行政センター
	印鑑登録証の返却 ※返却せずに廃棄しても可	印鑑登録証	なし	
保険	住民基本台帳カードの返却 ※個人番号カード（マイナンバーカード）の返却は不要です。	住民基本台帳カード	なし	市役所本館1階 窓口サービス課6～8番窓口 または 健康保険課21番窓口 または 各行政センター
	世帯主変更に伴う資格確認書または国民健康保険証の差し替え	・本人確認書類 ・資格確認書または国民健康保険被保険者証（世帯全員分） ◎代理人の方が手続きする場合新しい保険証等は郵送します。	なし	
介護	葬祭費の支給申請 ・国民健康保険葬祭費 ・後期高齢者医療葬祭費 ※住所地特例の方は、発行元市区町村へお問い合わせください。	・亡くなった方の資格確認書または被保険者証 ・葬祭を執行した方及び葬祭日が確認できるもの（葬儀の領収書、会葬礼状等） ・口座番号が確認できるもの（申請者（喪主）のもの）	葬祭を行った日の翌日から2年以内	市役所本館1階 健康保険課22番窓口 （国民健康保険葬祭費） 健康保険課23番窓口 （後期高齢者医療葬祭費） または 各行政センター
	各種証書の返却 ・介護保険被保険者証 ・介護保険負担限度額認定証 ・介護保険負担割合証	介護保険被保険者証 介護保険負担限度額認定証 介護保険負担割合証	なし	市役所分館2階 介護保険課3番窓口 または 各行政センター
高齢者	郵送での手続き可 各種利用券の返却 ・寝具丸洗い利用券 ・出張理容等サービス利用券 ・ふれあいサポート（入浴利用）券 ・シニアリフレッシュ事業施術受療券	各種利用券	なし	市役所分館2階 介護保険課 046-822-8255
	電話での手続き可 紙おむつの支給中止の連絡	なし	亡くなられた月内（原則）	
	電話をいただいた後、ご自宅に伺います 緊急通報システム（貸与品）の撤去	なし	なるべくお早めに（撤去するまで使用料がかかります）	

◎代理人の方が手続きする場合 代理人の方に求められる持ち物は、手続きによって異なる場合があります。
◎市役所（本館・分館・はぐぐみかん）に郵便を送る場合 「〒238-8550 〇〇〇〇課」で届きます。

電話番号の記載がない手続きについてのお問い合わせ
 横須賀市コールセンター 電話046-822-4000
 (年中無休 平日8:00~18:00 休日8:00~16:00)



	手続き	必要なもの	期限	担当窓口
障害	各種手当の消滅又は変更の届 ・横須賀市重度障害者等福祉手当 ・特別障害者手当、障害児福祉手当	詳しくは障害福祉課へお問い合わせください。	死亡日から30日以内	市役所分館1階 障害福祉課
	各種手帳及び各種受給者証の返却 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療受給者証（精神通院） ・自立支援医療受給者証（更生医療） ・障害者医療費受給者証 ・障害福祉サービス受給者証、通所受給者証	各種手帳 各種受給者証	なし	
	横須賀市タクシー（自動車燃料給油）利用券の返却	タクシー（自動車燃料給油）利用券		
難病	郵送での手続き可			ウェルシティ市民プラザ3階 保健所保健予防課
	特定医療費(指定難病)医療受給者証の返納	・受給者証 ・返納届	なし	
肝炎	郵送での手続き可			ウェルシティ市民プラザ3階 保健所保健予防課
子ども	郵送での手続き可 (受給者が亡くなられた場合) 児童手当の消滅又は変更の届	【未払い分の支給】 ・子の口座情報 (中学校終了前の児童のうち 第1子名義のもの) 【受給者の変更】 ・口座番号が確認できるもの ・資格確認書または健康保険証 または年金加入証明書(厚生 年金・共済に加入の場合) ・マイナンバーが確認できる もの	死亡日の翌日 から15日以内	はぐくみかん1階 こども給付課 または 各行政センター
	各種手当の新規・喪失又は変更の届 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当	亡くなられた方によって必要な書類が異なります。詳しくはこども給付課へお問い合わせください。	なし	
	こども医療証の返却 ※返却せずに廃棄しても可	こども医療証		
税	該当する方に市からお知らせします 市税の代表相続人の届	・届出書 (市税がある人に担当課から死亡届提出の約1~3か月後に届出書を送付します。) ・法人の場合、代表者印	届出書が届いてから 約1か月	市役所本館2階 資産税課 市役所本館2階 市民税課
	郵送での手続き可 (「横須賀市」で始まるナンバーの場合) 原動機付自転車等名義変更(廃車) (「横浜」で始まるナンバーの場合) ※軽自動車等の名義変更、廃車は裏面のく市役所以外での主な手続きをご覧ください。	・標識交付証明書 ・本人確認書類 ・譲渡証明書(名義変更するとき) ・原付バイクのナンバープレート(廃車するとき)	【名義変更】 死亡日から15日以内 【廃車】 死亡日から30日以内	市役所本館2階 市民税課3番窓口
農地	農地(田・畑)の相続	登記簿謄本(全部事項証明書) (相続登記されたもの) ◎代理人の方が手続きする場合 ・委任状	相続日から 約10か月以内	市役所本館5階 農業委員会事務局 046-822-8508

墓地	郵送での手続き可（事前連絡の上）	<ul style="list-style-type: none"> 公園墓地使用許可書 死亡記載のある戸籍謄本 関係者の戸籍謄本 新使用者の住民票 関係者の同意書 関係者の印鑑証明書 手数料600円 	なし	公園墓地事務所 046-834-7484
	市営公園墓地の使用承継			◎郵送 〒238-0024 横須賀市大矢部6-1033 公園墓地事務所
市営住宅	市営住宅の契約者の名義変更	名義人の死亡がわかる書類	死亡日から 3か月以内	（一般社）かながわ土地建物保全 協会 横須賀サービスセンター 046-823-1959
水道	電話での手続き可 水道使用者の名義変更	なし	なし	お客様料金サービスセンター 046-823-3232

市役所以外での主な手続き

項目	問い合わせ先	項目	問い合わせ先
年金	【国民年金】ねんきんダイヤル 0570-05-1165	土地・建物	【相続登記】横浜地方法務局横須賀支局 （令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されています。） 046-825-6511
	【厚生年金】横須賀年金事務所 046-827-1251	軽自動車等	軽自動車検査協会神奈川事務所（軽自動車） 050-3816-3118 神奈川運輸支局（排気量1250CC超二輪車を含む） 050-5540-2035
	【恩給】総務省恩給担当 03-5273-1400		

◎民間における手続き

預金、生命保険、簡易保険、クレジットカード等は各金融機関等にお尋ねください。
電気、ガス、携帯電話などの契約関係については各事業所にお尋ねください。

◎司法関係の手続き

相続放棄、遺言書の検認手続、限定承認等の問題がある場合には、下記に記載の市役所市民相談室などにご相談ください。

主な相談機関

相談日時等は、変更する場合がありますので、あらかじめ問い合わせ先にご確認ください。

項目	相談機関	相談日時	問い合わせ先
法律相談	横須賀市 市民相談室	月・水・金/13時～16時【要予約】 予約受付 2週間前の同じ曜日9時から	046-822-8114
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター 法律相談	第2・4木/13時～16時【来所相談・要予約】 予約受付 2週間前の木曜日9時から （祝日および年末年始を除く）	046-823-0210
こころの健康相談	横須賀市保健所 精神保健福祉相談	月～金/8時30分～17時【来所相談は要予約】 （祝日および年末年始を除く）	046-822-4336
	横須賀こころの電話	年中無休 平日/16時～23時 土日祝日/9時～23時 毎月第2水曜日/16時から翌朝6時	046-830-5407
	（公財）横須賀市産業振興財団 働く人の相談窓口	相談日時 原則第2・4水曜日/9時～17時【要予約】 予約受付 月～金/9時～17時（祝日および年末年始を除く）	046-828-1631
	横須賀労働基準監督署 横須賀総合労働相談コーナー	月～金/9時30分～17時00分 （祝日および年末年始を除く）	046-823-0858
身近な方を自死で亡くされた方へ	横須賀市保健所 自死遺族個別相談	原則第2水曜日/13時30分と14時30分（要日程確認） 【来所相談・要予約】	046-822-4336
	横須賀市保健所 自死遺族分かち合いの会	原則奇数月第3水曜日/14時～16時【要予約】	046-822-4336